

(別紙様式 2)

普及指導員調査研究報告書

課題名：下関地域でのたまねぎの生産振興

下関農林事務所農業部

担当者氏名：廣林 祐一、西村達也、金治直子、塩田拓之、岡藤由美子

<活動事例の要旨>

下関市は、古くから豊浦地区を中心にたまねぎの栽培が盛んに行われており、県の認定産地となっているが、高齢化等の影響で年々栽培面積・生産量ともに減少していた。

そこでJA・市と連携し、集落営農法人等を中心に作付推進を行い、併せて機械や貯蔵施設を持たない組織でも栽培に取り組める体制を導入したことで、たまねぎを栽培する組織数は年々増加している。

1 普及活動の課題・目標

(1) 課題の背景

下関農林事務所管内では、古くから豊浦地区でたまねぎ栽培が行われていたが、生産者の高齢化等により年々栽培面積、生産量ともに減少する傾向にあった。

平成 22 年度、下関農協が平成 26 年度を目標年度とする農業振興計画を策定し、この中でたまねぎを管内全域での規模拡大及びリレー産地化を図る戦略作物として位置づけたことから、農林事務所も農協と一体となり土地利用型作物の導入による集落営農法人の経営の複合化・多角化を推進し、地域特性を活かした産地づくりを目指し、生産拡大を図ることとした。

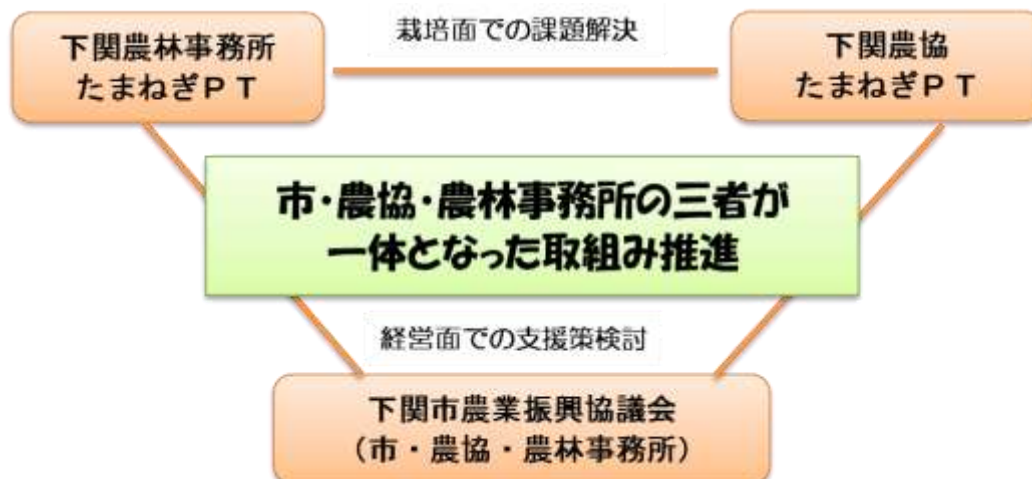
(2) 目標設定

下関管内で集落営農法人の設立が進んでいたことから、土地利用型作物の導入による経営の複合化・多角化を推進する視点から、集落営農法人等組織（以下組織という）を中心に生産拡大を図ることとした。

2 普及活動の内容

(1) 農協・下関市と連携した作付推進

(参考) 作付推進体制のイメージ



たまねぎの作付推進を行うに当たり、農協や市と連携して取組みを進めることとした。

使用品種、作型等の栽培面は、農協本所および各営農経済支部担当者が組織する農協たまねぎプロジェクトチームと農林事務所たまねぎプロジェクトチームが中心となり検討し、下関市農業振興協議会（水田協）で、たまねぎに係る産地資金を増額するなど、農林事務所、農協、下関市の三者が一体となって取組みを進めた。

（参考）下関管内でたまねぎを栽培した場合の産地資金（平成 25 年度産）

表作	重点推進作物	部会振興加算	土地利用型野菜 栽培面積加算	担い手加算
	20,000 円/10a 以内	10,000 円/10a 以内	20,000 円/10a 以内	10,000 円/10a 以内
裏作	重点推進作物	土地利用型野菜 栽培面積加算	担い手高度利用加算	
	20,000 円/10a 以内	20,000 円/10a 以内	20,000 円/10a 以内	

※土地利用型野菜栽培面積加算；部会加入、20a 以上の栽培で加算される。

※担い手高度利用加算；担い手が水稻等の裏作として栽培した場合に加算される。

（2）リース機械の整備

機械化栽培体系を定着させるため、23 年度単県事業を活用し農協が機械（移植機 1 台、選別・仕上げ機各 1 台）を導入し、既存機械（移植機 1 台、掘取り機 1 台）と併せて生産者に貸出を行う体制を整備した。

（3）機械作業受委託体制の整備

農協保有の機械貸出とともに、オペレーターの確保が難しい組織への作付推進を図るために、新たな機械作業受委託体制を検討し、（有）豊田あぐりサービスに作業を委託することとなった。（有）豊田あぐりサービスは 22 年度単県事業を活用して畝立て成形機＋マルチャー 1 台、移植機 1 台、掘取り機 1 台を導入し、農協からの作業依頼を受け、各組織に機械とオペレーター 1 名を派遣する体制を整備した。

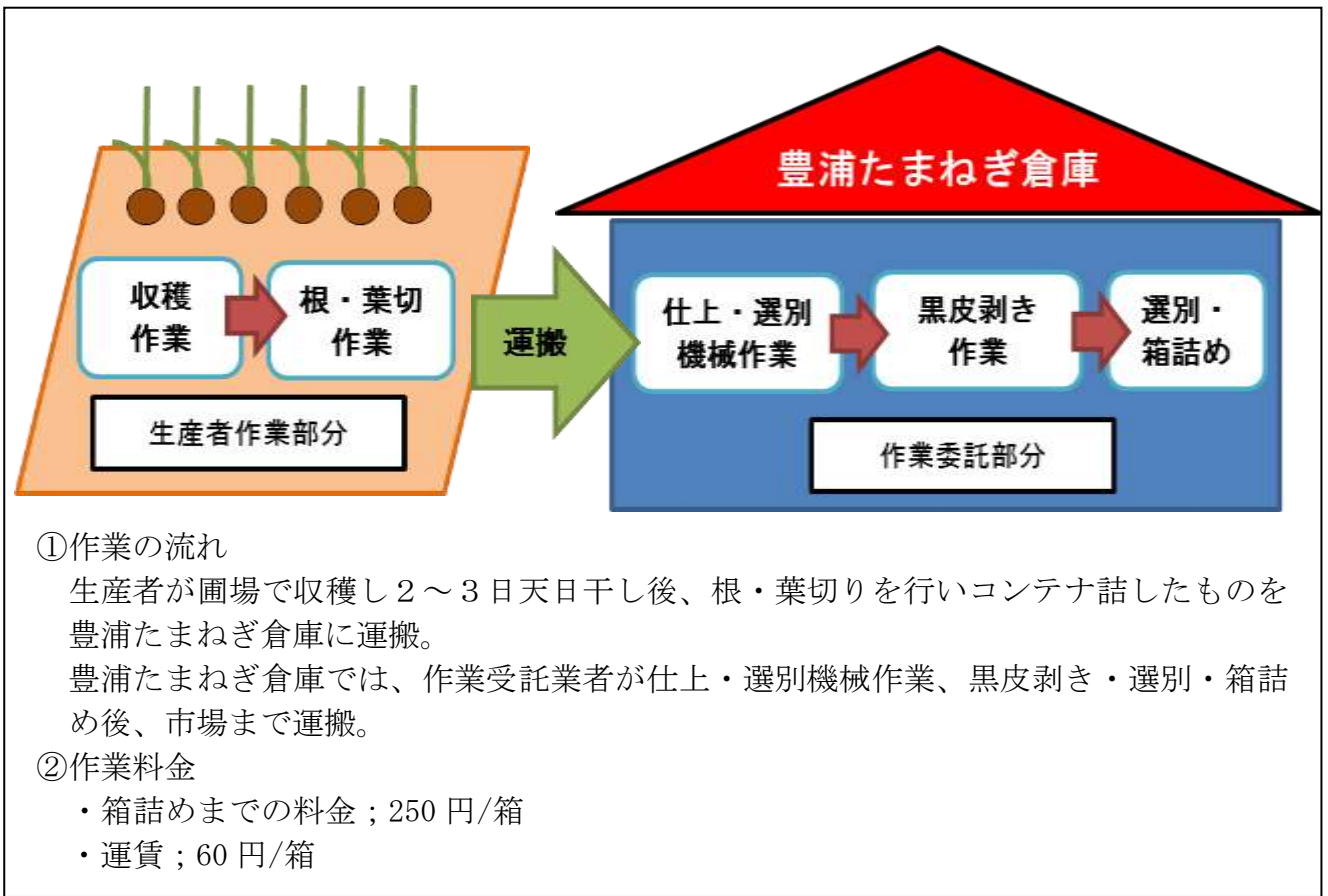
作業料金、機械の貸出料金等は、農協と豊田あぐりサービスで協議を行い決定している。

（4）出荷調製の一元化に向けた試行

生産者の出荷調製に係る作業負担を軽減し、更なる生産拡大につなげるため、出荷調製作業の一元化に向けた試行を、JA の既存施設を利用して行った。

平成 25 年度は、豊浦地区にあるたまねぎ専用倉庫を利用し、豊浦・菊川・豊田・豊北の 4 地区のたまねぎを集荷し、出荷調製作業を作業受託業者に委託する体制の試行を行った。

(参考) 豊浦たまねぎ倉庫での共同出荷調製体制 (25 年産の取組み)



(5) その他の取り組み

①育苗センターの活用

農協所有の育苗センターで苗の一括生産をすることにより、作付品種の統一、計画栽培が実施できる体制となった。

②栽培研修会の開催

定植や収穫など基幹作業が始まる前に広域で栽培研修会を開催し、栽培技術の向上を図る取組みを行っている。

3 普及活動の成果

(1) 栽培面積の増加

農協との合同プロジェクトチームや、産地資金増額の効果もあり、栽培組織数は少しずつ増加している。

(参考) 法人等組織の栽培面積等の推移

年度 (収穫)	平成 22 年産	平成 23 年産	平成 24 年産	平成 25 年産
法人等組織の栽培面積 (ha)	0.7	4.86	4.89	4.02
栽培組織数	1	11	13	15

(2) 機械共同利用体制、作業受委託体制の確立

農協、豊田めぐりサービスに作業機械を整備し、機械化栽培体系を推進した結果、農協が利用調整の拠点となる共同利用体制が確立した。

また、畝立て、定植、収穫、出荷調製の各作業において、栽培組織の実情に応じて作業受託出来る体制が確立されたことで、栽培に取り組む組織数が増加している。

4 今後の普及活動に向けて

各組織でのたまねぎ栽培は定着してきているが、部門収支を見ると労賃が払えない状況が続いている。今後部門収支を黒字にするとともに、更なる面積拡大を目指して以下の取組みを進めることとしている。

(参考) 集落営農法人Aのたまねぎ部門の経営収支 (10a 当たり、24 年産)

栽培面積	15a
収量	3,982kg
単価	93 円/kg
粗収益	416,385 円
生産費	198,966 円
販売管理費	102,409 円
労働費	299,800 円
収支	-184,790 円

(1) 収量確保に向けた取組み

排水対策、適期作業の徹底、病害・雑草防除の徹底により、L玉以上の割合を増やすとともに、収量の増大を目指す。

(参考) 25 年産集落営農法人等栽培分の平均単収

作型	早生	中生	晩生
単収 (kg/10a)	3,400	2,341	3,117

(2) 労働時間短縮に向けた取組み

各作業の適正な人員配置を行うよう誘導するとともに、出荷調製作業を委託できる体制を導入することで労働時間の短縮 (労賃の削減) による所得増大を目指す。

(3) 販売単価の向上を目指して

23 年度産から、学校給食を主体に出荷を行っているが、L、2Lの秀品のみの取り扱いとなることから、M玉以下や優品の販売が苦戦している状況にある。

そこで、25 年度産から今までの新下関青果だけでなく、宇部大同青果への出荷を開始し、またS以下の小玉については農協直売所での販売を行うなど販売単価の確保を目指している。今後も販売単価の確保に向け、販売先の確保を支援していくこととしている。